

「保険を使った節税の見直し」

保険活用による節税と言えば、法人税・所得税の節税を思い浮かべる方が大半ではないでしょうか。数年前までは対相続税についても年金の評価減という観点から用いられることがありましたが、非課税枠の活用という点だけになってしまいました。この非課税枠についても基礎控除共々縮減される方向であり、相続税の課税拡大傾向は顕著となっています。対法人・所得税においても解約返戻率の高い商品の経理処理見直しが図られてきており、この度も全額損金処理されていたガン保険も見直されようとしています。これは言い換えると法の網をかいくぐろうとする保険会社とそれを規制しようとする税務当局との間のイタチごっことも見える状況です。ただ、方向的には法人・所得税も優良企業に対する増税傾向を強めているということではないでしょうか。今後も各保険会社は新たな節税商品を開発・提案してくるものと思われるのですが、その都度当局側も規制してきますので、生命保険本来の目的である以下の4点を再確認して見直しを検討ください。

- ① 保障の確保
- ② 退職金の確保
- ③ 事業承継への備え
- ④ 福利厚生

F P委員会

田原 智延